

農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について

農林水産省が策定した「農地改革プラン」に基づき、新たな農地制度が実効性をあげるためには、現場で農地制度を中心となって運用する農業委員会の役割が極めて重要になっていることから、「農業委員会の適正な事務実施について」（平成 21 年 1 月 23 日 経営局通知第 5791 号）により、その事務実施における農業委員会の活動状況を点検または検証することになりました。

当委員会の「平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」を下記により公表しますので、新郷村内農業者の皆さんのご意見をお寄せください。

記

◆意見の募集期間

平成 28 年 4 月 1 日（水）から平成 28 年 5 月 7 日（木）まで

◆意見を提出できる人

新郷村内に住所を有する人で、農業に従事している人

◆活動の点検・評価（案）

平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）（PDF）

◆意見の提出方法

平成 27 年度活動の点検評価（案）のどの部分に対する意見かご記入のうえ、次の方法により提出してください。

○郵送・持参

〒039-1801 新郷村大字戸来字風呂前 10 新郷村農業委員会事務局 宛

○ファックス

0178-78-2118

○電子メール

お寄せいただいたご意見は、当委員会の「平成 27 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」の参考とさせていただきます。

また、ご意見に対する個別の回答、書類の返却などを行いませんので、ご了承ください。

平成 28 年 4 月 1 日

新郷村農業委員会
会長 村岡 和俊